

大阪総合行政相談所（税関相談）について

大阪税関では、皆様のお近くへ税関相談官を派遣して、“税関相談所”を設置しております。

予約等は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

海外旅行や個人通関に関する通関手続き、国際宅配便や国際郵便による通関手続き、そのほか税関手続きに関すること、



場 所 **大丸** 大阪・心斎橋店 南館8階
大阪総合行政相談所

事務局 総務省 近畿管区行政評価局
電話 06-6241-5111（直通）

最寄駅 大阪市営地下鉄「心斎橋」駅（御堂筋線 or 長堀鶴見緑地線）
開設日 每月第2月曜日（当日が祝日を除く）

平成29年度の税関相談所は以下の日を予定しています。

日 程	時 間
平成29年 4月 10日（月）	13:00～16:00
5月 8日（月）	13:00～16:00
6月 12日（月）	13:00～16:00
7月 10日（月）	13:00～16:00
8月 14日（月）	13:00～16:00
9月 11日（月）	13:00～16:00
11月 13日（月）	13:00～16:00
12月 11日（月）	13:00～16:00
平成30年 3月 12日（月）	13:00～16:00

※ 税関相談所以外にも各官庁などから日替わりで担当者が相談に応じています。

各種相談日は事務局へお問い合わせください。